Society of Rehabilitation Sport

ールにすることは、審判の質を高めることになり、ゴロ野球の発展につながる。
(方法) 春と秋の年2回の大会を実施し審判技術の向上を図る。また、大会毎の監督会議や審判研修会(過去1回)を開催し、だれもが参加できるルールづくりやこれまでの試合で不明確なルールについて整備していく。
(結果) 現在のルールや審判及び運営方法について紹介する。
・自己申告制による打法、1打者走塁(移動ベース)について
・車いすルールとその適用による守備について
・キャッチャーゾーンについて
・審判員の役割と試合進行について
(今後) ゴロ野球はだれもが野球を、スポーツを楽しめるようにルールを開発してきた。これからも、一人ひとりの身体の動きを最大限発揮できるように工夫されていかなければならない。また、観戦者が見ていてわかりやすい試合にしていかなければならない。そのためには、審判員の審判技術の向上が鍵を握る。審判員の育成とゴロ野球人口の拡大は表裏一体といえる。

障害者を対象としたボールエクササイズへの取り組み

荻野　ひとみ（旭川フィットネス協会）

障害者にとって「健康」とはなにか。WHOによるところの「身体的、精神的、そして社会的に完全に良好な状態」をどう解釈すればよいのかといつも悩みながら、この10年ほど「障害者とフィットネス」というテーマに取り組んできた。彼らのほとんどが「心身ともにバランスよく発達している」とはいえず、それを改善するために学校や施設、作業所などでは「健康づくりや運動」をとても大きな課題としている。

発表者は主に知的障害者を対象とし週3～4回色々な場所でレッスンをしているが、数年前、ボール体操を知ってからは積極的にこれを取り入れるようにしてきた。大きなボールに座って、弾みながら様々なエクササイズを行っていくこのレッスンは、楽しいばかりではなく、移動も少ないので管理しやすい面もある。また、上下動がA10,A9神経を刺激しドーパミンの出を良くするため、意識を覚醒、集中させる効果があるのではないかとも言われている。特に運動に対する明解な動機が見られないような重度の知的障害者においては、ボールに乗って弾むという動作は理解されやすく、受け入れが容易である。プログラム次第では、リハビリ、健康づくり、レクレーションと様々な役割を担うことが期待できる。

今回は旭川市と近郊の通所作業所で毎週行っているボール体操のクラスを紹介する。様々なケースが混在するグループレッスンは構造化と、その場の自由な対応が求められる。経過とそれぞれの成果を振り返りながら、現状の問題点と今後の展望を探っていきたい。

旭川地区における障害者クロスカントリースキーの取り組み
～パラレルクラブの活動より～

今野　征大
（日本障害者クロスカントリースキー協会　北海道美深養護学校）

【はじめに】長野パラが終わってからの6年間で旭川地区では障害者クロスカントリースキーの取り組みが多いに発展しました。その背景には長野パラに関わった選手やスタッフを中心にネットワークが少しずつ広がり、大きな力に変わってきたことがあげられる。今回の報告では知的クラスの選手を中心とした活動から、今までの取り組みを振り返り、今後につなげるための報告をする。
【活動内容：パラレルクラブとは】1999年1月に、長野パラリンピックIDクラスの感動と成果を継承したいと有志が集い活動をスタートさせる。特に知的にしょうがいがある選手と支援者が中心になり、しょうがいの有り無しに関係なく、人と人とのつながりを大切にして、スキーというスポーツを楽しみながら、明日への生きる活力をつかみ取ることを目的とし活動している。
【取り組みの転機】クラブにはパラリンピックの強化指定選手も多く、長野の感動を再びと活動が始まりました。しかし、シドニーパラでのID（知的）クラスの不正による、国際大会からのIDクラスの排除が、多くの仲間に残念な思いをさせました。しかし、それが旭川地区の取り組みの転機となり、出場できないIDクラスを励まそうと、いくつかの試みが始まりました。今では大会の開催や、選手の育成、講習会などを行えるようになりました。
【クラブの活動を通して学んだこと】選手たちは、大会の参加、遠征、合宿を通して、①社交性の変化、②生活力・競技力の向上、③障害の認知度に関して大きく変わってきています。選手とともに関係する私たちも多くの事柄を学びました。特にひとつひとつの活動を通して、ネットワークの大切さを知りました。
【今後にむけて】旭川地区はスキーの環境としては恵まれています。これからもスキーに関わるネットワークつくりを中心として障害者スポーツの取り組みを行っていきたいと思います。クラブの活動の発展が、地域つくりを勧める一役となることを意識していきたいと思います。

埼玉県障害者交流センターにおける地域ケアの取り組み
―出前スポーツ・レクリエーション事業の実践を通じて―

○松浦　久、田中　俊之（埼玉県障害者交流センター）

当センターでは地域レベルでのスポーツ・レクリエーション活動を継続的に促進させることを目的として「出前スポーツ・レクリエーション事業」を実施している。

平成8年から平成15年度まで埼玉県内の市町村を10地区に分け、年間2地区～5地区の割合で事業を開催した。実施種目には誰でも比較的取り組みやすいものとして、卓球バレーボール、風船バレーボール、ボッチャ、RDチャレンジ等を採用した。本事業に必要な用具は主に当センターのものを使用した。会場借用費等は市町村が負担した。市町村が継続的にスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供できるよう、該当市町村の職員、周辺地域の体育指導員やボランティアを対象に講習会もあわせて実施した。

平成15年度までの参加者は1927名であり、20市4町の市町村が共催団体として参加した。周辺地域の体育指導員やボランティアは1142名であった。事業終了直後に行ったアンケートでは「継続的な開催」を望む意見が多かった。本事業がきっかけとなり「障害のある人を対象としたスポーツ・レクリエーション事業を継続的に行っている」とした市町村は全体の70％であった。一方、継続している市町村と継続できなかった市町村に共通している問題として「ボランティアの確保が困難である」という項目があげられていたことから、本事業実施後の継続的な支援体制について検討する必要性が示唆された。

視覚活用とリズム適応を目指した聴覚障害学生のためのエアロビックダンス

○齊藤まゆみ（筑波大学人間総合科学研究科）、
及川　力（筑波技術短期大学障害者高等教育センター）

【目的】：エアロビックダンスはアメリカのクーパー博士の提唱する「エアロビクス理 論」をもとに構成されたダンスである。エアロビクス、つまり有酸素運動としてダンスを用い、ステップの構成や手足のコンビネーション、テンポなどを変化させることにより運動強度を変化させることが出来る。また、ステップ系の運動は、聴覚-運動連合を発達させるものであり、聴覚のサポートに

NII-Electronic Library Service